

K4-GP

レギュレーション

2021 年 11 月改訂 (2021.11.17)

(2022 年 1 月から適用)

目次

K4-GP耐久 大会概要	p 2
--------------------	-----

競技規定

1. 車両クラス	p 4
2. ライセンス	p 4
3. ドライバーの装備	p 4
4. スタート	p 5
5. 給油	p 5
6. 信号旗	p 6
7. ペナルティ	p 6
8. ピットロード、給油ルートでの速度制限	p 6
9. セーフティカー (SC)	p 7
10. トラブルによるコース上での停止	p 7
11. 発信機 (トランスポンダ)	p 7
12. その他	p 7

車両規定

1. 参加できる車両	p 8
2. ゼッケン	p 9
3. クラス分けステッカー	p 9
4. シートベルト	p10
5. ロールケージ	p11
6. 燃料タンク	p11
7. 給油口	p11
8. 燃料配管等	p12
9. ドアウィンドウ	p12
10. バッテリー取付け位置	p12
11. ブローバイ	p12
12. 消火器	p12
13. 牽引フック	p12
14. タイヤ	p12
15. ホイールナットおよびスタッドボルト	p12
16. ガラス・灯火類	p13
17. チーム識別灯火	p13
18. その他	p13
19. スペアカー (Tカー)	p13

一般規定

1. ピットおよびピットロード、サインガードの利用 ..	p14
2. パドックの使用	p14
3. チームリーダー	p14
4. ゴミ処理	p15
5. 施設および物品の破損	p15
6. その他	p15

K4-GP耐久 大会概要

主 催／株式会社ウィンズアゲイン
開催場所／富士スピードウェイ レーシングコース
競技種目／夏 [5時間耐久/10時間耐久] 冬 [7時間耐久]

イベント趣旨

K4-GPは通常のレースとは違い、とても趣味性の強いイベントです。
車両の改造は参加者の自由意思を尊重し、どんな車を製作してきてもいずれかのクラスに当てはまります。
自らの手で自分の好きなスタイルのクルマを作り、走らせることができるイベントです。
排気量や安全性を確保するために最低限の規定はありますが、限られた燃料でいかに燃費良く走るかを競う《エコ耐久レース》です。

参加者の中には自動車免許を取得したばかりの方、サーキット初体験の方も多数おります。K4-GPはこのような方々中心のイベントです。レース経験のある方は暖かい目で手本になり、十分に気を配ってトラブルのないようにご協力ください。各規定はケガなく安全にモータースポーツを楽しむための最低限の規則です。他の参加者と一緒に「楽しく」「安全に」「笑顔で」イベントを終えるためにご協力よろしくお願いします。

参加資格

- ・大会規則を熟知し内容を理解して遵守する方。
- ・定められたペナルティ、罰則、罰金を素直に受ける方。
- ・イベント期間中に日本国内で有効な自動車運転免許を所持している方。
- ・K4-GP走行ライセンスを取得している方。
- ・主催者が認めた方。

参加申込み（期間、費用等は変更される場合もある）

- ・受付期間／夏の耐久6月中旬～末日、冬の耐久12月上旬～下旬。
- ・参加申込／申込用紙をメール、FAX、または郵送にて受付ける
- ・参加費用／夏の耐久 [5時間耐久＝110,000円、10時間耐久＝222,000円]
冬の耐久 [7時間耐久＝110,000円]
 - ・参加費用に競技用燃料代・入場料は含まない。

*10時間耐久は過去K4-GPに出場したことがあるチームのみエントリー可能。

大会本部・その他

- [本 部] Aパドック・パドックスイート5番
[参加受付] 夏＝西ゲート・売札所窓口 冬＝Aパドック・パドックスイート6番
[駐 車 場] 競技用車両＝ピットガレージまたは指定場所（駐車許可証は不要）
Aパドック／ 夏＝駐車許可証が必要（エントリー1台に対し2台分のAパドック駐車許可証を発行）
冬＝Aパドックの入場規制なし。（ただし1チーム2～3台の入場としてください）
積載車＝夏冬ともにAパドック駐車禁止。積み降ろしが済み次第、Cパドックへ移動。
（夏はエントリー1台に対し1台分の積載車用Aパドック通行許可証を発行）
Bパドック／関係者およびスタッフ用のため駐車禁止。
[車 検] 車検場
[給油シール発行] 車検場

[リーダーミーティング] ピットビルA棟・2階メディアセンター

[ドライバーズミーティング] コース上、26番ピット付近

[給油] Bパドックのガソリンスタンド (ENEOS)

[医務室] Bパドック奥

*大会ごとに変更になる場合があります。各大会の開催要項を必ずご確認ください。

*富士スピードウェイの施設案内は、富士スピードウェイ公式ホームページ等でご確認ください。

暫定タイムスケジュール

夏の耐久

◎1日目

3:30~6:30	参加受付 (西ゲート窓口)
4:00~	ゲートオープン
5:30~	大会本部開設
5:45~8:00	5時間耐久の車検および 給油シール発行
8:15~9:15	5時間耐久練習走行
9:30~10:00	5時間耐久リーダーミーティング
9:20~11:20	10時間耐久練習走行
12:00~	5時間耐久コースイン
12:35~	ドライバーズミーティング
13:00~	5時間耐久スタート
13:30~18:00	10時間耐久の車検および 給油シール発行
17:00~	給油ルート入口閉鎖
18:00~	5時間耐久ゴール
18:30~	発信機回収ののち表彰式

◎2日目

4:00~	ゲートオープン
4:30~	大会本部開設
5:00~	10時間耐久リーダーミーティング
6:10~	10時間耐久コースイン
7:30~	ドライバーズミーティング
8:00~	10時間耐久スタート
17:00~	給油ルート入口閉鎖
18:00~	10時間耐久ゴール
18:30~	発信機の回収ののち表彰式 パレードラン

冬の耐久

5:00~	ゲートオープン (東ゲート)
5:00~	参加受付開始 (パドックスイート⑥番)
5:00~7:00	車検・給油シール発行
7:00~	リーダーミーティング
8:00~	スタート準備
9:00~	7時間耐久スタート
15:00~	給油ルート入口閉鎖
16:00~	7時間耐久ゴール 発信機回収ののち表彰式

K4-GP 競技規定

K4-GPはモータースポーツを安全に楽しむための競技であり、速さに重きをおく競技ではない。参加者は以下の規定を熟知し、順守しなければならない。

1. 車両クラス

GP1=AT車両に限る（トルコン車・CVT車等、車体形状は問わない）

GP2=850cc未満 NA/量産ベースのハコ車に限る

GP3=NA換算850cc以上 過給機付き /量産ベースのハコ車（HV車両を含む）

GP4=R車両 850cc未満

GP5=R車両 850cc以上1200cc以下

※過給機付きの排気量換算は排気量×1.5、ロータリーエンジンの排気量換算は排気量×1.2

※大会ごとに必要に応じてクラスを追加する場合あり

2. ライセンス

- ・ドライバーとして参加する場合、大会規則の周知の為（トラブル等を未然に防ぐ為）K4-GPライセンスを取得すること。ただし、富士スピードウェイが発給するFISCOライセンス（レーシング/ショートのみ）を保有しているものはK4-GPライセンスは不要。（2022年夏大会から施行）
- ・ドライバーとして参加する場合、K4-GPライセンス既取得者は更新した有効期間内のライセンスでなければ参加出来ない。
- ・イベント中、ライセンスカードはいつでも提示できるように、腕ベルトの中に入れて携帯する。走行中以外もできるだけライセンスカードを携帯しておくこと。
- ・ライセンス未取得者の参加が発覚した場合、そのチームは即時退場となる。またチーム及びそのチームのライセンスホルダーは永久追放となる。
- ・ライセンスは事前の講習会を受けて取得する。（夏・冬の各大会前に2回講習会を実施）
- ・FISCOライセンス保持者は、K4-GPライセンスと一緒に携帯する。（施設破損の際、免責が適用になる）
- ・受講方法=受講受付期間中に所定の申込用紙、顔写真1枚（2.4cm×3cm）、受講料6,000円（受講料3,000円+年会費3,000円）を株式会社ウィンズアゲイン内K4-GP事務局（以下K4-GP事務局）へ提出して受講する。申込用紙は講習実施日の約1ヶ月前からホームページにて入手できる。
- ・更新方法=所定の申込用紙、更新料3,000円をK4-GP事務局へ提出する。申込用紙はホームページにて入手できる。

3. ドライバーの装備

アクシデント発生時に自分自身の身体を守るための装備であるため、JAFの安全規定に沿った装備が望ましく、極力その規定に近づけた装備で参加する努力をしてください。

- ・いかなる場合も肌を露出させてはならない。
- ・耐火性レーシングスーツ、レーシングギアを強く推奨する。用意できない場合は綿100%のツナギとする。ツナギ形状以外の装備は認めない。
- ・グローブは必ずレーシンググローブとして市販されているものを使用すること。（FIA公認やSFI公認等の有無は問わない）
- ・フェイスマスクおよび難燃性下着を強く推奨する。用意できない場合は綿製を着用すること。
- ・2輪用ヘルメットでも可とするが、半キャップは認めない。モータースポーツを行う上で、安全のための常識的な装備を用意すること。
- ・肌の露出をしないため、腕まくりは禁止とする。

- ・走行中は腕ベルトを必ず着用する。
- ・腕ベルトはシンプソン製又は、主催者の用意した物(有償)を使用すること。
(腕ベルトの装着方法はホームページのレギュレーションページにて確認すること)

4. スタート

【10時間耐久/夏の耐久】

- ・10時間耐久のスタートは変則ルマン式とする。
- ・グリッドはGP-5を先頭に各クラス、スタッフによるコースインの指示順とする。(通常ピットガレージ34番からの降順。大会により変更になる場合もある)
- ・スタート時は、スタート要員(1名)とドライバー(1名)の計2名必要。
- ・スタートドライバーは車両に乗り込み出走状態で待機。(スタート1分前よりエンジン始動可)
- ・スタート要員は車両と反対側で待機する。(待機位置は当日の規定書で指示する場合がある)
- ・スタート要員はサーキットに相応しくない仮装をすること。
- ・スタートの合図後、スタート要員がコースを横断し車両に貼られたスタートステッカーを剥し終えた時点で走行可能となる。
- ・スタート要員はステッカーを剥がした後、安全のため速やかにガードレール裏(グランドスタンド側)に退避。オフィシャルの指示により退去を開始する。
- ・スタート後1コーナーに向いた時点で追い越し禁止。紳士的かつ安全に1コーナー進入までに2列縦隊の隊列を整え、1コーナー先で待機しているペースカー(SC)の後に続いて走行する。
- ・スタート後1周は全周にわたり黄旗により追い越し禁止。(天候や隊列等の状況により周回数は変動)
- ・ペースカー(SC)退去後も加速や追い越しをすることなく一定速度で走行し、コントロールラインの信号がグリーン点灯、自車前方のポストでグリーンフラッグが振られた時点でコースの位置に関わらず全車追い越し可能となる。
- ・ローリング中の追い越し、スピン、フライングはペナルティを科す。
- ・ピットスタートの車両は、全車両ローリング1周後信号に従いコースイン。

【5時間耐久/冬の耐久】

- ・5時間耐久および冬の耐久はローリングスタート。
- ・スタート3分前にチーム員はコース上から退去。スタート1分前からエンジン始動可。
- ・ペースカー(SC)の先導で最低3周する。(天候や隊列等の状況により周回数は変動)
- ・ローリング中の追い越し、ウェービングは禁止。スピン、フライングはペナルティを科す。
- ・ペースカー(SC)退去後も加速や追い越しをすることなく一定速度で走行し、スタートラインの信号がグリーン点灯、自車前方のポストでグリーンフラッグが振られた時点でコースの位置に関わらず全車追い越し可能となる。
- ・ピットスタートの車両は、全車両ローリング1周後信号に従いコースイン。

5. 給油

- ・給油の停止時間、1回の給油量、給油回数、給油総量はイベント毎に変化する。
- ・給油口オープナーのある車両については、ドライバー自身で給油準備の操作できること。
(車両規定-7. 給油口を参照のこと)
- ・給油中はエンジンを停止すること。エンジン停止後給油を開始する。
- ・給油エリア内ではドライバー交代を含む全ての作業は禁止。
- ・給油ルート入口はゴール1時間前に閉鎖される。(時間変更の場合あり)
- ・競技車両以外、給油ルートにはいかなる場合も立ち入りをしてはならない。
(特別な事情がある場合には、本部に許可を得ること)

6. 信号旗

[黄旗]

- ・走行中に黄旗が提示された場合は、追い越し禁止。
- ・違反した場合はペナルティを科す。

[黒旗]

- ・ゼッケンNo. と同時に提示される。
- ・当該車両は提示されてから15分以内にペナルティエリアに入りスタッフの指示に従うこと。
- ・装備品違反等ピットでの対応が必要な違反を除き、ピットに停止してはならない。
- ・ピット作業およびドライバー交代は禁止とし、違反時はペナルティ未消化として再度ペナルティを科す。

[オレンジボールのついた黒旗]

- ・ゼッケンNo. と同時に提示される。
- ・オレンジボール黒旗が出た場合、当該車両は提示から3周以内にペナルティエリアに入り指示を受けること。

[赤旗]

- ・走行中赤旗が提示された場合、全ての計時が止まる。
- ・走行車は提示後、追い越し禁止としコース上の計測ライン手前（メインフラッグタワー手前の線）に交互に2列で整列する。追突注意！
- ・走行車両はピットには入らないこと。（ピットロード入口、給油所入り口は赤旗提示と同時に閉鎖となる）
- ・ピットインと給油を予定していた車両は、ピットロードの計時光電管手前を先頭に1列で並ぶこと。
- ・すでにピットまたはピットロードに入っていた車両の作業の継続は可能。作業終了後にピットロードエンド信号手前で待機（再スタート時ピットエンド信号に従いコースイン）。
- ・再スタートは、セーフティカー先導によるローリングスタートとなる。

7. ペナルティ

- ・黒旗の提示（黄旗の無視、スタート時のフライング、ホワイトラインカット、危険走行等）された車両はペナルティを受ける。提示から15分以内にピットロードに進入しコントロールタワー前で停止後、オフィシャルの指示に従いペナルティを消化する。
- ・黒旗の提示から15分経過してペナルティエリアへの進入がない場合は周回数の減算。場合により失格もありえる。
- ・オレンジボールのついた黒旗を3周以上無視した場合ペナルティとなる。5周以上にわたり無視し続けた場合は失格もありえる。
- ・ライセンス未取得者のドライバーの走行が発覚した場合、そのチームは即時退場となる。
また、チームは永久追放、当日参加していたそのチームのライセンスホルダー全員K4-GPライセンスの取り消しとなる。
- ・リーダーミーティングの遅刻、欠席の場合は出走を認められない可能性がある。

その他は主催者の判断による。

※ルールを守れないチームは、次回エントリー受付時に加味しエントリーを受理しない場合もあります。
(Aパドック内駐車違反、仮ナンバーの目的外使用、K4-GP関連イベントでの非常識行為等)

8. ピットロード、給油ルート of 速度制限

- ・ピットロードの速度制限は60km/hとする。
- ・給油ルートの速度制限は30km/hとする。

- ・違反した場合は60秒のピットストップペナルティ
(速度計測は主催者の計測による)
- ・違反車両は場内放送およびモニター内にて表示。

9. セーフティカー (SC)

- ・セーフティカーは、先頭車両の位置に関係なく導入される。
- ・セーフティカーが入った場合、各車は交互に2列の隊列を作り、前走車との距離を5車身以内に保って走行すること。(全車との距離が目に見える場合は、迷惑行為と判定をする場合がありペナルティの対象とする)
- ・SCラン中のウェービングは危険行為と見なし禁止する。
- ・隊列についていけない車両は、明確にコースの両サイドに避けて走り、後続車を先行させる合図を送ること。

10. トラブルによるコース上での停止

- ・可能であれば蛍光オレンジに塗られたガードレール開口部付近に停車させるか、開口部からサービスロードに車両を入れる。
- ・やむを得ずコース上で停止してしまった場合、ドライバーは周囲の安全を確認してヘルメットを被ったまま安全な場所へ退避すること。

11. 発信機 (トランスポンダ)

- ・取り付けは富士スピードウェイが指定する箇所とする。
- ・走行終了後、表彰式実施場所(コース上)で回収するので速やかに返却すること。
- ・リタイヤした場合には、車両が戻り次第速やかに本部に返却すること。
- ・発信機を破損及び紛失した場合は、各自の負担で弁償となる。
- ・マイトランスポンダは富士スピードウェイの計時システムに影響があるため全面使用禁止。

12. その他

- ・競技中はコース上でのスピンや危険回避のリカバリー以外は、コース上でバックギアの使用は禁止(給油コース・ピットロード等も含む)
- ・10時間耐久の場合には、スタートから10時間の経過後、総合トップ車両がコントロールラインを通過した時点からチェッカーが振られる。
- ・5時間の場合にはスタートから5時間の経過後、総合トップ車両がコントロールラインを通過した時点からチェッカーが振られる。
- ・天候により、燃料および時間、走行距離が変更になる場合がある。

[コース上の待機について]

- ・競技中いかなる場合もコース上で停止しての待機は禁止。(燃料調整等)

コースでの待機はペナルティの対象となる。(競技前のブリーフィングの指示を必ず守ること)

- ・ストレート上での停止は重大な事故が起こる可能性があるため厳禁とし、厳重なペナルティを科す。
- 補足: コース上でやむを得ずスロー走行となる場合、後方車両に注意してできる限りコース右側に寄って走行をすること。また、スロー走行時にはハザードランプを点灯する。(ウインカーのない車両はバックフォグを点灯すること)

以上

K4-GP 車両規定

参加全車両は、以下の規定を満たしていなければならない。

1. 参加出来る車両

- ・基本、軽自動車（車両規格が類似する他国のブランド含む）、またはそのエンジンを使用すること。
- ・エンジン排気量1200cc以下の車両とする。
- ・過給器付きエンジンの場合は係数1.5として排気量換算する。
ロータリーエンジンの場合は係数1.2とする。 [例：720ccターボの場合 $720\text{cc} \times 1.5 = 1152\text{cc}$]
- ・上記以外の車両でも主催者が認めた場合は参加を認める。
- ・外観の改造は、R車両の定義に抵触しない限り自由。
- ・市販車両に関しては、ガソリタンクの改造は認めない。

[R車両についての定義]

(1)R車両とは

- ・生産モノコック改造の場合に、ロールケージ等での補強を追加することで、車体の剛性が成り立つ車両。
- ・足回りのノーマル基本構造をいちじるしく変更した車両。
- ・エンジンの搭載位置を変更した車両。
- ・自作パイプフレームを使用した車両。
- ・ザウルスJr等のパイプフレームなどのレースカーをベースとした車両。

上記の条件どれか一つにでも該当する場合はR車両となる。

量産車の屋根を切った場合（A/B/Cピラーを切断）はその車両をRクラスとし、車検で安全か否かの審査を受けなければならない。審査に合格しないと出走することはできない。（2022年夏大会より施行）

(2)エンジン

- ・エンジンは基本的に軽自動車の物を使用。
- ・普通自動車用ガソリンエンジンを使用する場合、昭和の時代のNA換算1200ccまでとする。
- ・**モーターサイクルエンジンを使用する場合、660cc以下とする。（2022年夏大会より施行）**
- ・ディーゼル（ターボ付き可）、ハイブリッド、ロータリー等と自作エンジン、電気、バイオフェュエルおよびマリン、スノーモービル等の使用も可能であるが、車両製作前に使用の可否をK4-GP事務局に連絡し必ず確認すること。

(3)フレームについて

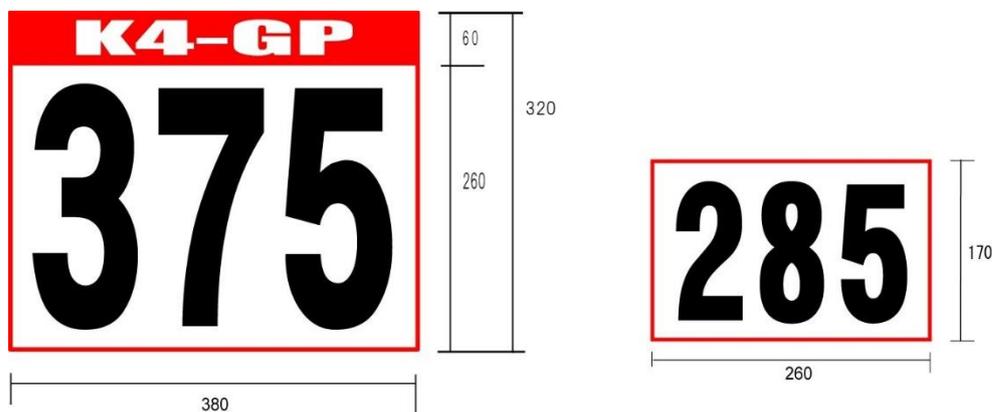
- ・構造は基本的にスチールパイプフレーム以外認めない。
- ・メインパイプは1インチ以上の外径を持つこととする。（丸パイプ角パイプは問わない）
- ・30×30、T=1.6以上の角パイプを推奨する。
- ・JAF公認レースに参加可能な構造であるフレームに限り、アルミモノコック・カーボンコンポジットの使用可。（車両の詳細図面を提出し、主催者による審査をパスした車両のみ）

(4)ボディ形状

- ・K4-GPの趣旨に基づき、ザウルスJr等の量産レースカーベースの車両は、必ず外観をレーシングカー形状レプリカ等の独自形状に変更すること。（オリジナルボディの小改造では出走できない）

2. ゼッケン

- ・ゼッケンは主催者が指定する定められたものを使用すること。
- ・ゼッケンは前後左右の4面に貼ること。
- ・ゼッケンはゼッケンベースを含め、形状変更等の加工は認めない。不備が認められた場合、車検不合格となる。車体形状により、必要面積が取れない場合にはK4-GP事務局に相談すること。
- ・ボンネットとサイドのゼッケンの寸法は、（縦）32センチ（横）38センチ
- ・リアのゼッケンの寸法は、（縦）17センチ（横）26センチ



- ・ゼッケン枠色はクラスごとに下記の色とする。

- GP-1 桃色
- GP-2 赤色
- GP-3 青色
- GP-4 橙色
- GP-5 緑色

- ・R車両およびビート等において、リアゼッケンを貼る事が困難な場合にはK4-GP事務局に相談すること。
- ・車体側面に関しては、ドアミラー下ドア位置に貼ることが望ましい。また、側面の文字は地面に対し垂直方向になること。（貼り付け例写真を参照）
- ・ゼッケン番号は登録制で4月1日より2年間欠場した場合登録を抹消される。

3. クラス分けステッカー **(2022年夏大会より新しいステッカーに変更)**

- ・クラス分けステッカーは主催者が指定する定められたものを使用すること。
- ・クラス分けステッカーを貼る位置は貼り付け例写真を参照し、指定位置に貼ること。

【ゼッケンおよびクラス分けステッカー貼り付け例】



4. シートベルト

- ・生産ノーマル3点を最低限とし、4点式以上、5点式を推奨する。
- ・生産ノーマルシートベルト以外を使用する場合の取り付け方法は、2021年JAF国内競技車両規則 第4編 細則の「レース競技における安全ベルトに関する細則」に準ずるものとする。
- ・4点式の場合、体型が大きく違うドライバーが乗り代わっても、腰ベルトが可能な限り骨盤の位置にくるように維持し、腹部までずり上がらないように取り付け位置を工夫すること。

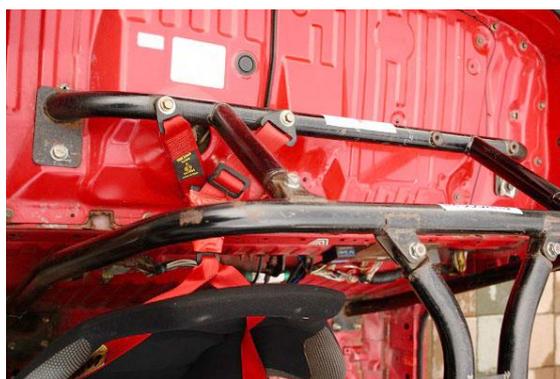
[シートベルトの取り付けについて]

- ・フック式のシートベルトを装着の場合、アイボルトを使用した取り付け以外はいかなる場合においても車検不合格となる。ただし、ポルシェカレラカップ仕様と同様の取り付け方法は許される。
延長のための板やウイランズシートベルトのキット内に含まれる板にアイボルトが溶接されているもの、L型のフックなど安全上の観点からすべて使用不可。
- ・Y型式および4点式シートベルトで、肩ベルト後ろ側にワンタッチバックルが装着されている場合には、ベルトを連結後、外れ防止のためガムテープ等で外れないようにすること。

[カプチーノ・ビート・コペン・S660について]

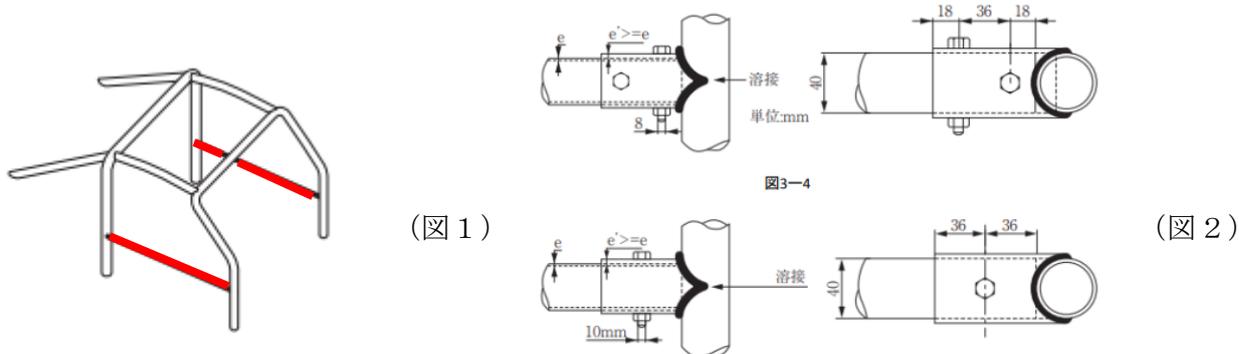
- ・上記規定にそぐわない場合があるため、初回車検時に取り付け位置を指定するのでその指示に従うこと。

【オープンカーへのシートベルト取り付け例】



5. ロールケージ

- ・全クラス装着義務。
- ・すべての車両は、6点式（or 以上）のロールケージを装着すること。
- ・ロールケージを構成するパイプの仕様は以下のとおり。
- ① 材質は冷間仕上継目無炭素鋼（引抜鋼管）とする。
- ② 円形の断面を有する継目のない1本のパイプを使用すること。
- ③ 最小寸法は40mm（直径）×2mm（肉厚）とする。
- ④ 最小寸法以下のパイプで構成されるロールケージをすでに装着している車両については、当該ロールケージを継続使用することができる。
- ・ロールケージの固定は、フロア裏面に板厚3mm以上の鉄板を当て、M8ボルト（T4以上）を使用し取り付けること。上からボルトを差し込む場合、ナットより15mm以上飛び出さないようにすること。また、材質はJAF規定に準ずる。（ステンレス製・アルミ製は使用不可）
- ・サイドバー（サイドインパクトバー）も必ず装着すること。（図1）
- ・ボルトにて取り外し可能なブラケットでの取り付けは一切認めない。（図2）
（サイドバーの取り付けブラケットは必ず溶接されていること。）
- ・このバーの上部取り付け点はドア開口部の底部から計測してその高さの半分より高くなってはならない。



6. 燃料タンク

- ・市販車ベースの車両のガソリントank改造は認めない。
- ・R車両を新規に製作する場合、ガソリントankの製作および安全タンク装着は、最大31ℓ（8ガロン）とする。（2016年2月までに承認シールの貼られた車両は除く）
- ・自作タンク及び安全タンクは、寸法図面をエントリー申し込みと同時に提出すること。
- ・コレクタータンクの容量は、最大5Lまでとする。
- ・コレクタータンクについては車検委員一任とし、車検にパスしたタンクには承認シールを貼る。
- ・申告容量と現物の容量違い、なおかつ申請者が正確に認識していない場合は、インポンプ、アウトポンプに関わらず外見の寸法で算出判断された容量とする。
- ・燃料タンクを改造した場合、安全タンク・サブタンク・コレクタータンク・ホースも含め漏出した燃料が車室内に滞留しない構造であること。また、難燃性素材による車室内と隔離することのできる隔壁を設けること。
- ・上記に適合しない場合や不明な点はK4-GP事務局に要相談。

7. 給油口

- ・給油口オープナーが装着されている車両は、ドライバー自身がシートベルトを締め、腕ベルトを装着した状態でオープナーを操作できるようにすること。
- ・新規に車両を製作する場合には、給油口がカウル等を外さなくても給油できる構造とすること。

8. 燃料配管等

- ・車室内において配管の接続は認めない。
- ・内張りは給油口からタンクまでのゴムパイプなどの確認のため、取り外し目視できるようにすること。
- ・落差式の予備タンクが空中にある等の場合や不明な点がある場合、簡素な図面を準備してK4-GP事務局に要相談。

9. ドアウインドウ

- ・運転席側は飛び出し防止用のネット装着が無い場合、全閉とする。
- ・運転席側は飛び出し防止用のネット装着が有る場合、完全開放とする。
- ・助手席については、全閉もしくは全開とする。
- ・ドアウインドウの材質変更は可能。

10. バッテリー取付け位置

- ・バッテリーの車室内への移動は推奨しない。
- ・移動した場合にはバッテリー液の液漏れを完全に防ぐ隔壁を設ける。隔壁は不燃性の物を使用すること。ドライバッテリーの場合にはこの限りではない。
- ・バッテリーのターミナルは外部との接触を防ぎ、ビニールテープ等にて絶縁処理を行うこと。

11. ブローバイ

- ・大気開放の車両は、必ず内容量1ℓ以上のオイルキャッチタンクを取り付けること。

12. 消火器

- ・消火器を取り付けることが望ましい。
- ・R車両は容量2kg以上の消火器を必備とする。
- ・取り付ける場合は乾性化学消火器、またはそれと同等以上の能力を有する消火器を速やかに操作出来る状態で確実に取り付けること。

13. 牽引フック

- ・有効な牽引フックを必ず前後に取り付けること。
- ・色は赤またはオレンジに着色しておくこと。
- ・フックの取り付け位置がわかるように赤色の矢印にて表示すること。
- ・ベルト式牽引フックを使用する場合、走行中に垂れさがらないようにテープ等で固定しておくこと。
- ・オープンカーの場合はロールバーにて代用可。（赤のマーキング必要）

14. タイヤ

- ・全クラス、タイヤは自由。

15. ホイールナットおよびスタッドボルト

- ・ホイールナットおよびスタッドボルトはタイヤ・ホイールよりはみ出さないこと。

16. ガラス・灯火類

- ・前照灯必備。
- ・ヘッドライト、ストップランプ、バックフォグランプ必備。
- ・車高の低いR車両等は、常時ライト点灯。
- ・ヘッドライトと連動する荒天用の後方ポジションランプ(バックフォグ/赤色)を装着し点灯すること。
(点滅不可)
- ・バックフォグランプの取り付け位置は、停車状態でレンズの中心が地面から50cm以上であること。また赤色発光すること。透明レンズを赤色に着色したものは認めない。
- ・R車両以外は、ハイマウントストップランプをライトと連動に改造して使用すること推奨する。
- ・ガラスレンズは飛散防止のため、テーピングをすること。(プラスチックの場合には不要)
- ・飛散防止のテーピングには透明テープを使い、必ずボディに掛かるように貼ること。
- ・ルーフがガラスの車両(AZ-1等)はルーフにも飛散防止テープ又は飛散防止フィルムを貼ること。

17. チーム識別灯火

- ・赤色は使用禁止。
- ・点滅可とする。

18. その他

- ・ストレートマフラー(直管)禁止。
- ・消音器(サイレンサー)必備。
- ・後方確認のためにミラーやバックカメラ等を装着して見える工夫すること。
自作車両は製作時、K4-GP事務局に製作取り付け方法の確認を受けること。

上記以外に主催者が危険と判断した時は改善の指示をします。一般常識の範疇でお願いします。

19. スペアカー(Tカー)

- ・スペアカーの使用は可。ただし車両規則の条件を満たしていること。
- ・スペアカーを使用する場合は必ず本部へ連絡し、以下の作業を行うこと。
 - ①発信機(トランスポンダ)の移設を行う。
 - ②同一ゼッケンNo.を車両に書く(貼る)。
 - ③作業終了後、車検委員立会いのもと車両の確認を行う。

*途中リタイヤで走行できなくなるドライバーを救うシステム。

ただし、スペアカー使用の場合は燃料のカウントが出来なくなるため賞典外となる。

以上

K4-GP 一般規定

1. ピットおよびピットロード、サインガードの利用

- ・ピットロードは競技車両優先。（ピットロードはコースの一部）
- ・ドライバー交代以外は、ピットの中で作業（車両整備等）すること。
- ・ピットクルー&ヘルパーは、必要最低限の人数以外はピットロードおよびサインガードに出ないこと。
- ・サインガードでのテントおよび椅子の使用については、特別規則書で指示する場合がある。
- ・コース、ピット、ピットロードは火気厳禁！
- ・小学生および幼児のピットロードおよびサインガードへの立ち入りは禁止。
（お子さんの管理は保護者の責任でお願いします）
- ・ペットの同伴は不可。
- ・競技中、運動性の悪い履物でのピットロードへの立ち入りは禁止。
（例＝かかとの固定出来ないサンダル（クロックス含）およびハイヒール等）
- ・競技中の傘の使用禁止。
- ・キックボード、ベビーカー等、競技車両以外の乗り物の進入禁止。
- ・ピットオフィスは同ピットのチームで共用し、喫煙は不可とする（サーキットが設置した喫煙場所を利用してください）。
- ・ピットオフィス内での調理は一切禁止。

2. パドックの使用

- ・Aパドック内での販売行為は一切禁止。（**企業出店など事務局が認めたものは除く**）
- ・バーベキューや料理は可能。ただし、過去に他のイベントで爆発事故が発生した経緯もあり安全には十分注意すること。（消防署の通達により、たき火等の直火禁止）
- ・Aパドック・Bパドック共にペットの同伴はサーキット使用規定により禁止する。
競技に支障をきたす恐れがありリードをつけた状態であっても同伴禁止。
- ・Aパドック内の移動手段（自転車、バイク等）は、公道であることを理解し各自の判断に任せる。
ただし、以下の禁止事項は厳守すること。
 - ◎危険な行為をしないこと。
 - ◎土手等の不適切な場所を走行しないこと。
 - ◎動力付きの乗り物で移動する場合は、ヘルメットを着用すること。（スピードウェイよりの勧告）
 - ◎動力付きの乗り物は、有効な自賠責保険に加入していること。***お子様のキックボード等による事故が多発しているため、保護者の管理を徹底してください。**

3. チームリーダー

- ・K4-GPライセンスを保持した、チームリーダーとチームリーダー代理を必ず置くこと。（ドライバー兼務可）
- ・チームリーダーもしくはチームリーダー代理は、リーダーミーティングに必ず出席すること。
（遅刻及び欠席の場合には、ペナルティの対象となる）
- ・チーム内での主催者への苦情等はリーダーが文書にして、主催者に提出すること。
- ・チームリーダーおよびチームリーダー代理は主催者の準備したマークを付けること。
- ・チームリーダーはチームおよびヘルパー、応援者を含めたチーム員の全責任を負うこと。

4. ゴミ処理

- ・ゴミは原則各自持ち帰ること。
- ・サーキット備え付けのゴミ箱は使用禁止。
ストレッチフィルム等で投入口がふさがれているものを破らないこと。

5. 施設および物品の破損

- ・コースも含め施設や発信機などを破損した場合は、イベント当日の内に処理し、各自の負担で弁償とする。

6. その他

- ・本コース内での集合写真撮影時の横断幕と旗竿の使用は禁止とする。
- ・危険行為があった場合は放送で呼び出します。
- ・変電設備の前は、競技車両を含め全ての駐車を禁ずる。
- ・富士スピードウェイのサーキット使用規定により、ドローンの飛行は全面禁止とする。

以上

以上の規定はイベント毎に変更になる場合があります。
その場合は特別規則書を用意します。